



博物館だより

Nagano City Museum

第101号

春の企画展
特集

昭和時代初期～戦時中の北信地域小麦粉事情
—ある農家に残された日誌と賞状から—



はじめに

オヤキ、センベイ、オブッコなど、北信地域には、多くのこなものがみられます。コネツケのような米と小麦粉を使ったものや、ヤショウマのような米粉を使ったもの、そして蕎麦など様々なものがありますが、小麦粉を使ったこなものが、今も身近なものとして食べられています。現在、これらのこなものは地域固有の伝統的な食べ物として人気を博しています。

今回は、このような北信のこなもの事情を探るにあたり、長野市内の上野家という農家の資料を取り上げます。上野家は、これまでの研究で、家を単位とした民俗誌の可能性を示す家として検討が行われてきました。この家の資料を基に、複合的かつ総合的に家の生

業を分析する可能性が示されています [安室 2012]。この家の生業は、家計との関わりから次のように分類できるとされています。

- ①生産物を家内部で消費することを目的とする自給的生業
- ②金銭収入を目的とした生業
- ③地域および家の暮らししぶりを代表するところの象徴的生業

③は、家や村にとって長い歴史を持ち、精神的・文化的な意味で基幹となっているもので、地域の信仰・儀礼と深く関わっています。上野家では稻作がこれにあたります。また、「金銭収入源としての生業が自給的生業や象徴的生業ともっとも大きく異なる点は、生業内容が時代性を如実に反映し適宜すみやかに転換してきたことである」と指摘されています。しかし、1つの生業が複数の側面を持つ

場合があることが留意されていることから、①や③でも、時代性を反映した若干の変化があったのではないかと考えられます。

上野家の資料は、近代の農家の生活を伝えてくれる資料であり、示唆に富むものです。昭和時代初期という時代性をみることができるものもあります。今回は、上野家に残された日誌や賞状とその背景から北信地域の小麦粉事情を探り、こなものが戦時中にどのような位置にあったのかを考えたいと思います。

1 北信地域の小麦

(1) 一日の食事と小麦

まず、北信地域の一日の食事がどのようなもので、小麦のこなものはどのように食べられていたか、聞き取り調査から見てみたいと思います。現在、聞き取り調査ができる最も古い年代は、昭和10～20年代となるでしょう。ここでは、その当時の西山地域の食事をみてみましょう。長野市鬼無里における当時の一日の食事は、次のようなものでした。

朝 ご飯（米に大麦を混ぜたもの）

昼 朝の残りなど

夜 こなもの（蕎麦・オヤキなど）

オコビレ（間食） センベイなど

鬼無里では、これらに加えて山菜のおかずを食べるが多く、米には大麦を混ぜて食べていました。朝に炊いたご飯がなくなる夜には、こなものを食べていました。

次に、長野市篠ノ井の犬石の昭和時代初期の食事を、『長野市民俗文化財調査報告書1 犬石の民俗』[長野市立博物館 1995] からみてみましょう。

犬石でも、朝にその日の2～3食分のご飯をまとめて炊き、それがなくなる夜にはこなものを食べていたようです。犬石では、オヤキは行事の時につくることが多かったようです。

2つの地域の食事を見てみましたが、いずれにおいても、間食を含めれば一日の食事の内、半分～三分の一はこなものを食べていました。日常的な食事だけでなく、特別な時に

も小麦粉を使ったこなものを多く食べていたようで、一日の食事の内、小麦粉が主食として一定の役割を果たしていたことが伺えます。

(2) 麦作 一平地と山間地域

現在の長野市は、平地と山間地からなる広い地域を含んでいます。特に、平成の大合併の後は、旧豊野町、大岡村やいわゆる西山地域（長野市の西側の山間地域）も長野市となり、長野市内を調査するだけでも、北信地域の平地と山間地の両方の状況をみることができます。具体的な上野家の状況を見る前に、北信地域の麦作の大まかな傾向をつかむため、西山地域と呼ばれる山間地域と、善光寺平や川中島平と呼ばれる平地の違いや関係性をみてみたいと思います。

平地では、水田二毛作によって小麦を作っていました。米が表作、麦が裏作とされ、水田で米を作った後に麦を栽培し、麦を収穫したら再び米を作っていました。これにより、一枚の田で一年間に米と麦の両方を収穫していました。長野市の内、標高が低く、平坦な土地ではこのような形の小麦栽培が普及していました。

西山地域では、畑で麦作が行われていました。山間地域では、気候や傾斜地の多さのために稻作は盛んではありませんでした。昭和20年代頃までは米の生産は少なく、白米は盆と正月にのみ食べるものの、日常では玄米に大麦を混ぜた麦飯を吃るのが一般的でした。終戦の頃は、精米していない大麦を、粒のまま押し麦にして吃っていたという話を聞きます。そのような地域では麦や豆、雑穀（稗など）、麻などの栽培が盛んでした。例えば、長野市鬼無里では小麦と豆が多く作られていました。小麦の後作として豆が作られ、鬼無里で多く作られていた麻の裏作として蕎麦が作られていました。西山地域で作られている大豆は、西山大豆と呼ばれ、現在は特産品として売られています。また、長野市内ではありませんが、西山地域に隣接する小谷村では、小正月（1月15日頃）に豆の花の削り掛けられました（写真1）。削り掛けは小正月に作られるモノツクリの一種で、作物の花や作物が豊かに実る様子を表して作られるも

のです。小正月に各家で豊作を願って作られ、御幣のように飾られていました。豆の花がモノツクリの題材になっていることから、この地域では、豆が重要な位置づけにあったとみることができるのでしょう。

このように、平地と山間地では、小麦の生産状況が異なっていました。この差異には、気候の違いの影響が大きかったといえます。その違いが分かる資料があります。写真2は、長野市篠ノ井で使われていた馬耕用双用犁です。馬耕用双用犁は、馬に曳かせて田の耕作をする道具で、これは昭和27（1952）年に農協から購入したもので、使用者の家では馬を持っていなかったため、馬耕の馬は西山地域の中条から2週間程度借りていました。馬を借りて犁を使うスタイルは、平地と山間地の気候の差異を利用したものでした。西山地域は、標高が高く雪が遅くまで残っているために、篠ノ井などの平地よりも田植えの時期が遅く、田の耕作に馬を使う時期が異なっていました。そのために、西山地域で使う馬を善光寺平や川中島平の田起こしで使うことができたのです。また、先述したように、山間地では水田二毛作が普及せずとも、畑作として小麦が生産されていました（写真3）。

しかし、このような特徴の差異は、大まかな傾向にすぎません。農作物の生産にも流行廻りがあり、その時々の時代性を反映して状況は変化しています。次は、実際に各家でどのように小麦がつくられ、買われていたのかをみてみます。

2 上野家

（1）上野家と日誌

ここでは、昭和時代初期の上野家にスポットを当て、当時の小麦事情を探りたいと思います。

上野家は、長野市若穂綿内にあった家です。千曲川沿いの集落に家があり、稲作を中心に、畑作や養蚕をしていました。その集落では一般的な農家でしたが、とても意識の高い農業経営を行っていた家であったと指摘されています〔安室 2012〕。

この家に残された『甲種農家経済簿』（写真4）は、昭和時代初期の暮らしぶりを知る



写真1 豆の花 (削り掛)
民間信仰資料コレクションの内 松本市立博物館蔵



写真2 犁 (松山犁) 長野市立博物館蔵



写真3 「傾斜地麦畠の馬耕」
昭和28年 撮影地：中条 中条歴史民俗資料館蔵

ことができる貴重な資料です。『甲種農家経済簿』は、長野県農会によって大正12(1923)年に初版が発行されました。上野家で使われたものは、昭和4(1929)年1月10日に発行されたものです。同年の1月23日から12月30日までの日誌が記録されています。定価金5銭で販売されていたものです。支出記録をみると、家で使うみかん、あめ、こんにゃく3枚、菓子などが5銭とされているため、当時この家で消費していたものと同程度の金額のものだったと考えられます。

この『甲種農業経済簿』には「日誌」の章があり、上野の人々が一年の間にどのように働いたか、何を売り、買ったかなどが詳細に記録されています。上野家の『甲種農業経済簿』に関する報告の初期から、これは「日誌」と呼ばれています〔安室 2003〕。同時期に、他の家でもこのようなものを記録していましたので、これらは「農業日誌」と呼ばれています。そのため、ここでも、上野家の甲種農業経済簿を「日誌」と呼ぶことにします。

日誌は、当時の長男が書いていました。一家の労働や金銭収支を記録し、可視化することによって農家経済の改善を図ることが、この日誌の目的でした。当時は、上野家の現金収入において大きな役割を果たしていた養蚕が不況であり、農家の経営改革が推進されていたと指摘されています〔安室 2012〕。そのような状況の中、長男が日誌の目的を律

儀に実践したためか、この日誌の記録は、とても詳細なもので、わずかながら、小麦に関わる記述もみられます。

写真4
甲種農家経済簿
個人蔵
長野市立博物館寄託

(2) 上野家の麦作と小麦粉事情

昭和4年の上野家では、水田二毛作が行われていました。日誌には、「田麦」の記述が度々みられます。ここでいう「田麦」は、水田二

毛作で冬に作られる麦です。11月上旬に稻刈りをした直後、11月中旬には「田麦まき」を行っていました。そして、7月上旬の田植えまでには「田麦かり」をしていました。これらの記述から、一年間の農作業の中に麦作に関わる仕事があったことが分かります。

続いて、金銭面から小麦について見てみましょう。

「金銭出納」の章には、一年間に上野家で得た現金収入と支出の内容と額が記録されています。ここには、日付と種目、科目、摘要(買ったものや売ったものの内容)、収入、支出、残高の項目があります。残高の項目はあまり使われていませんが、他の項目は基本的に全て記入されています。種目では農事(「の」や「農」と記入)、家事(「か」や「家」)、別種収入(あるいは支出)を選択し、科目では、さらに細かい用途を選択して記入する仕組みとなっています。農事の収入には、稻作、麦其他雑穀、野菜果実、養蚕など10の科目、家事の収入には、勤労収入など3の科目、農事の支出には土地、肥料、小作料など11の科目、家事の支出には飲食費、被服費、交際費など13の科目が設定され、別種収入と支出には科目は設定されていません。長野県農会は、設定した科目を選択して記録することを意図したのでしょうか、実際の日誌をみると、種目と科目の使い方には例外的なものやぶれが散見されます。例えば、種目の欄において、「交」(交際費か)や「役」(村税など役所に関わるものか)といった種目を作っていました。土産物のまんじゅうの代金の科目には「み」などと書いていました。書き手が、自身の考え方で、独自の種目と科目を使っていたようです。「交」という種目は頻繁に使われ、特に飲食費の支出に多く使われています。婚礼のための出費や土産物に「交」の種目が使われ、「家」の種目の中の交際費とは区別しているため、付き合い上、家の外で使うものは、フルマイなどの家の中で使う交際費とは別のものとして考えていたと予想されます。

ここには、小麦粉に関わる出費が4件みられ、メリケン粉とメンルイの購入記録があります(表1)。



表1 小麦に関する収支 『甲種農業経済簿』より抜粋

日付	種目	科目	摘要	収入	支出
三月三日	か	飲	メリケン粉代金		二円六十銭
六月六日	家	飲	メンルイの代金		五十銭
八月■日	他		メンルイの代		四十銭
十月二十五日	家	交	めんるいの代金		三十銭

当時、アメリカ製の小麦粉はメリケン粉と呼ばれていました。「か」(家事)の「飲」(飲食費)に分類されているので、家の日常的な食べ物として買われたと考えられます。

メンルイの代金も、小麦に関する支出といえるでしょう。このものの料理の内、麺状のものはメンルイと呼ばれていました。「他」として買われている時があり、その際の用途は不明ですが、「家」(家事)の飲食費や交際費として買われているものもみられます。飲食費として買われたものは、家での日常的な食べ物として、交際費の内で買われたものは、フルマイなどで使われることを想定して買われたのではないかと考えられます。

このように、小麦に関する支出はみられますが、小麦による収入記録はみられません。このことから、上野家では小麦を売ることはなく、基本的に自家消費していたと思われます。昭和4年には、自家生産分の小麦を自家消費し、さらにメリケン粉を購入していたと考えられます。

昭和時代初期や戦時中の食事に関する聞き取り調査や調査記録からは、小麦を使った食事がよく登場しますが、記録類から小麦の情報を得るのは難しく、注視しないと小麦に関する情報は出てきません。日誌に残りにくいのは、小麦が日常的に使われ、身近なものでありながら、主たる生業として重要視されていなかったためでしょう。上野家では、家の暮らしを代表する生業としての稲作、現金収入を得るために養蚕が最も盛んであったため、他の生産物は注意しないと見えてこないと考えられます。特に、田の裏作として作られていた小麦は、自家消費としての側面が強く、収支の記録にも出てこないため、把握が難しいといえます。そんな小麦に関する重要な資料が、2点みられます。小麦の増収に関わる賞状です。次章で、この賞状の背景をみたいと思います。

3 小麦の増収と時代性

(1) 小麦増殖奨励規則と上野家

上野家には多くの品評会の賞状があります。日誌を書いた長男の父親は、村の農家組合長を務めていた人であったため、品評会に積極的に参加していたのでしょうか。明治時代末から昭和時代にかけて、大麦、蕎麦、米などの品評会の賞状が残っていますが、次の2点が増収に関わる品評会の賞状です。

昭和9（1934）年7月28日

小麦増収品評会3等賞 賞状（写真5）

上高井郡綿内村農会主催 小麦増収品評会

昭和10（1935）年7月26日

小麦増収品評会入選 賞状

この2点以外の賞状は一般的な品評会のもので、「増収」の文字は見られません。なぜこの時は、小麦の増収が表彰されたのでしょうか。その背景には、当時の政策や農会の動きがありました。特に影響が大きかったのは、「小麦増殖奨励規則」ではないかと考えられます。



写真5
賞状
(小麦増収品評会三等賞)
個人蔵
長野市立博物館寄託

【小麦増殖奨励規則】

昭和7（1932）年7月27日に小麦増殖奨励規則（農林省令第14号）が出されました。それに伴い、農務局長より次のような通達が出ています。

「小麦増殖奨励規則施行ニ関スル農務局長依命通牒今般農林省令第十四號ヲ以テ小麦増殖奨励規則公布相成候處小麦ノ国内生産ヲ増加セシメテ之ガ輸入ヲ防圧スルハ啻ニ国民食糧ノ充実並ニ國際貿易ノ改善上急務トスル所ナ

ルノミナラズ農家経済作興上ノ見地ヨリスルモ亦極メテ緊要ノコトニ有之條政府ハ特ニ小麦ノ関税率ヲ引上グルト共ニ昭和七年度ヨリ奨励金ヲ交付シテ小麦増殖事業ノ促進ヲ図リ五ヶ年ヲ一期トシテ三百万石以上ノ増産ヲ期スルコトト相成候次第二付御含ノ上貴県（道府）ニ於テモ本省ノ施設ニ対応シ從来ヨリ一層之ニ力ヲ致シ小麦ノ増殖奨励ニ努メラレ（以下略）

（旧字体は一部を除き、常用漢字に訂正）

当時の政府は、5年で小麦を300万石増産させる計画を打ち出していました。そのために「小麦増殖奨励規則」〔農務省農務局1935〕を制定し、奨励金の交付を行っていました。この通達文は、その規則の運用に際して出されたものです。奨励金は、専任技術員の配置や、農事試験場における試験、原種畑経営費用、小麦作改善に関する普及・宣伝事業、小麦の販売統制に関する事業などに対し交付されましたが、小麦作改善奨励事業のためにも交付されていました。小麦作改善奨励事業には、「小麦作改善成績ノ審査及表彰ノ為要スル」費用が含まれていました。そのため、この時期、各地の農会では小麦作改善や小麦増収に関わる品評会が行われていました。上野家が所属していた上高井郡綿内村農会でも小麦増収品評会が行われ、上野家も参加していました。昭和9年には三等、昭和10年には入選を果たし、その賞状が残ったのです。

（2）長野県内の動き

「小麦増殖奨励規則」が制定され、上野家が品評会で表彰された頃の長野県の情勢を、長野県農会発行の『長野県農会報』から見たいと思います。長野県農会は、品評会を主催した綿内村農会の上部団体です。農業経済簿の発行元でもあり、上野家の背景にこの会の存在を見ることができます。

『長野県農会報』第189号（昭和7年9月号）には、「本懸に於ける小麥増殖計畫の全貌」として、長野県の小麦増殖計画の大要が掲載されています〔長野県農会 1932 a〕。

長野県は、桑畠の跡地利用や稻作の裏作と

して小麦を栽培し、作地面積を増やすことで、5年間で10,071丁の面積増加と181,165石の収入増加を目指しました。この計画は、「小麦移入の防止と云ふ国際貸借の改善」と「経営革新」のために重要とされていることから、先述の「小麦増殖奨励規則」と連動したものといえるでしょう。農会は、「小麦増殖奨励規則」の助成金給付対象団体でした。第186号（同年の6月号）では、編集部によって「時の問題 政府の小麦五ヶ年計画」として、この規則に関わる記事が組まれており、長野県農会が意識していたことがうかがわれます。

計画の目標の項をみると、長野県の事情を伺い知ることができます。

「本県小麦の需給関係をみると、総消費高二十九万三千六百石にして、県内の生産高は十万七千六百六十五石であるから、差引十八万五千九百四十石は毎年県外より移入する状態である。この価格は実に三百六十万円に達し、本県移入農産物中第二位を占むる状況である。

即ち計画の目標は、此の不足する十八万五千九百四十石を五ヶ年を期して県内に於て生産すると云ふのである。計画を率直に云へばそれ丈であるが、本県は経営が極めて小規模であり、且つ原料生産たる養蚕経営に偏して居るので。従って不況に対する打撃が特に著しく、之が匡救の根本策は、所謂経営改善を行わなければならないので、主穀農業を基調する経営に改むる上から、今回の小麦栽培は極めて緊切なる事業であって、わけても桑園跡地の利用並びに水田裏作の普及と云った土地の利用を可及的集約ならしむる上に効果的であって、（以下略）

〔長野県農会 1932 b〕（旧字体は新字体に改めた）

続いて、1940年代に入ってからの長野県農会報をみてみると、麦作の推進に関わる記事が多くみられます。特に、昭和18（1943）年の第二次食糧増産計画要綱の決定以降、度々小麦の増収に関わる記事が組まれるようになりました。

第二次食糧増産計画要綱が閣議決定した8月に発行された『長野県農会報』第375号(昭和18年9月号)は、麦増産特集号ともいえるような内容でした【長野県農会 1943 a】。その中の「麦増産の隘路を開く 座談会」という記事では、当時の農事試験場の場長によって、次のような指摘がなされています。

「過去の歴史を調べること明治十八年、二十二年、二十三年の麦作付平均が五万町歩で、■二十三年の作付は五万二千町歩と云ふ記録をつくっている。(中略)これが次第にメリケン粉を輸入して養蚕をやるようになり栽培反別が劇減して行った。この■を復讐しなければならない。」

長野県では、明治期には小麦の生産が盛んでしたが、養蚕業が好調になったことにより、桑畠に転換してしまっていました。そのため多く的小麦を県外からの移入に頼っていたと意識され、それを転換しようとしていたことが伺えます。

以上2点の記事からは、当時不況となっていた養蚕からの転換のため、農会は桑畠を麦作に使うように推進していたと分かります。長野県では養蚕が盛んだったために、桑畠の跡利用は喫緊の問題だったのでしょうか。これと水田二毛作の奨励が、長野県における小麦増産のための策だったのです。ただし、水田二毛作は全ての地域で行われたわけではありませんでした。長野市篠ノ井犬石では、水田二毛作が試みられながらも普及しませんでした【長野市立博物館 1995】。長野市鬼無里における聞き取り調査では、鬼無里ではそもそも水田耕作が盛んではなかったために行われなかつたとされていました。長野市田子では、気温が低かったために麦の成熟期が田植えの時期に重なり、水田二毛作ができませんでした【長野市誌編さん委員会民俗部会編 1994】。山間地域や標高が高い冷涼な地域では、二毛作による小麦増産は普及しなかつたのです。上野家では、昭和4年の時点で「田麦」がつくられ、水田二毛作が可能だつたため、水田二毛作による増収も見込めたのでしょうか。

このような流れの中で、米以外の雑穀類を

使った地域における食事の重要性を訴える論も出ていました。『長野県農会報』第371号(昭和18年6月号)をみてみると、「雑穀増産の緊急性」という記事では、「郷土食」実践が謳われています。

「然らばどうすれば『供米完遂』出来るか、私は茲に『郷土食』実践、復興を提唱したい。」

由来本県は広大な畠地に恵れ雑穀の生産は従つて往時より地方的に生産さるる雑穀を■し、米を僅か混食して居たるが明治の中葉に養蚕の発達に連れ、雑穀畠は桑畠に転換され雑穀の減産、米消費の増大と云ふ結果を招きたるに至つた。

然し本年は食糧決戦の年である、今こそ(食糧を米のみに依存する)と云ふ誤りを改め雑穀の増産に依り甘藷や、麦、或はその地方で生産さるる一切の食べ得らるるものと混食、■し、以て供米に自ら先じて協力すべきと思ふ。」【長野県農会 1943 b】

麦などの雑穀を地域で作り、それを使った料理を「郷土食」として見直し、食事に取り入れることで、供米(供出する米)にまわす米を増やすよう提唱されています。小麦粉を使った「郷土食」は、戦時中に供米を増やすために見直されたという側面もあったのです。

ここまで、昭和初期から戦時中の『長野県農会報』から、当時の小麦増産にかかる計画について見てきました。輸入の制限や養蚕業の不況を背景に小麦の増産が推進されました。上野家もその影響を受けていたと考えられます。

(3) 上野家にとっての麦作と時代性

戦時中の食糧事情や、雑穀、粉食の実情は、聞き取り調査によってみることができます。鬼無里における聞き取り調査によると、様々なものを粉にして食べていたほど、戦時中は食糧事情が悪かったといいます。蕎麦などの雑穀類はもちろんのこと、山では笹の実まで採り、挽いて食べていました。笹の実は、小麦のように、挽いて粉にしないと食べられなかつたため、「ノムギ」と呼ばれていました。

このような背景があることをふまえて考

ると、上野家にとっての麦作はどんなものだったのでしょうか。

上野家にとっての麦作は、年中行事の儀礼に関わるような、家の暮らししぶりを代表する生業ではありませんでした。また、現金収入につながる生業でもなく、先の研究による分類に従えば、「自給的生業」にあたるといえますが、生産状況という観点からすると、それは時代の状況に影響されるものだったと考えられます。前節で述べたような、政府や農会の動きを背景に、増産が試みられていました。当事者がそれをどこまで意識していたかは分かりませんが、戦争に向かい、小麦の増収が優遇・奨励される中で、上野家は小麦の増収を果たし、その結果として賞状が残っているといえます。

おわりに

小麦は、家でつくられ、時には買われ、日々の食事を支えてきました。一日の食事や食べ物に関する出費をみると、オヤキやメンルイは、日常の食事としてだけでなく交際上の食事としても消費されていたようです。そして、小麦は土地の条件に応じた作り方がされてきました。

上野家の生業という観点から考えると、麦作は家の暮らししぶりを代表する生業ではありませんでしたが、小麦は自家消費のための作物として作られ、非常に身近な存在でした。そのために、なかなか表に現れにくいものだったともいえます。しかし、上野家に残された資料の背景を探ると、戦争に向かうにつれ、小麦が食糧事情の観点から脚光を浴びるようになった過程をみることができます。昭和初期の養蚕不況以前の長野県では、穀類か

ら養蚕のための桑畑に転換していたため、小麦を県外や輸入品に頼るようになっていました。そのために、小麦輸入の制限による影響を受けやすかったようです。上野家のようにメリケン粉を利用していた家では、小麦の増収が促されていたのではないかとも、考えることができます。米は供米としてとられていましたが、小麦は自家消費用として増産が推進され、雑穀を使った食は「郷土食」として奨励されました。このような状況をみると、戦時中の「郷土食」には、移入制限の中で供米を増やし、食糧の自国生産に貢献するという意味合いが込められていたといえるのではないでしょうか。小麦は、土地の条件だけでなくその時々の情勢にも影響されながらつくられてきたものであり、地域固有の伝統的な食べ物としてのこななものも、かつて戦時中という状況の影響を受けて注目されたものだったといえます。(小森明里)

参考文献

- 長野県農会 1932 a
『長野県農会報』第189号(昭和7年9月号)
長野県農会 1932 b
『長野県農会報』第186号(昭和7年6月号)
長野県農会 1943 a
『長野県農会報』第375号(昭和18年9月号)
長野県農会 1943 b
『長野県農会報』第371号(昭和18年5月号)
長野市誌編さん委員会民俗部会編 1994
『長野市誌民俗調査報告書 第二集 田子・山千寺の民俗』
長野市立博物館 1995
『長野市民俗文化財調査報告書1 犬石の民俗』
農林省農務局 1935 『小麥増殖奨勵関係規則』
安室知 2003 「稼ぎ」
新谷尚紀・波平美恵子・湯川洋司編
『暮らしの中の民俗学2 一一年一』 吉川弘文館
安室知 2012 『日本民俗生業論』 慶友社

博物館だより 第101号

発行日2017年3月31日

長野市立博物館

〒381-2212 長野市小島田町1414
TEL:026(284)9011
<http://www.city.nagano.nagano.jp/museum>

戸隠地質化石博物館

〒381-4104 長野市戸隠柄原3400
TEL:026(252)2228

鬼無里ふるさと資料館

〒381-4301 長野市鬼無里1659
TEL:026(256)3270

信州新町美術館・有島生馬記念館・信州新町化石博物館

〒381-2404 長野市信州新町上条88-3
TEL:026(262)3500

ミュゼ蔵

〒381-2405 長野市信州新町37-1
TEL:026(262)2500